

令和5年

全員協議会記録

令和5年5月10日

和光市議会

全 員 協 議 会 記 録

◇開会日時 令和5年5月10日（水曜日）
午前 9時30分 開会 午後 1時33分 閉会

◇開催場所 全員協議会室

◇出席議員 18名

| | | |
|-----|------------|------------|
| 座 長 | 赤 松 祐 造 議員 | 松 永 靖 恵 議員 |
| | 安 保 友 博 議員 | 鳥 飼 雅 司 議員 |
| | 吉 田 活 世 議員 | 齋 藤 幸 子 議員 |
| | 伊 藤 妙 子 議員 | 渡 邊 竜 幸 議員 |
| | 片 山 義 久 議員 | 小 嶋 智 子 議員 |
| | 萩 原 圭 一 議員 | 待 鳥 美 光 議員 |
| | 菅 原 満 議員 | 鎌 田 泰 春 議員 |
| | 岩 澤 侑 生 議員 | 富 澤 啓 二 議員 |
| | 内 山 恵 子 議員 | 吉 田 武 司 議員 |

◇欠席議員 なし

◇出席説明員

| | | | |
|-------------------------|----------|-------------------------|-----------|
| 市 長 | 柴 崎 光 子 | 副 市 長 | 大 島 秀 彦 |
| 教 育 長 | 石 川 毅 | 企 画 部 長 | 大 野 久 芳 |
| 総 務 部 長 | 田 中 康 一 | 市 民 環 境 部 長 | 喜 古 隆 広 |
| 保 健 福 祉 部 長 | 長 坂 裕 一 | 子 ども あ ん し ん 部 長 | 齋 藤 幸 子 |
| 建 設 部 長 | 香 取 裕 司 | 建 設 部 審 議 監 | 加 山 卓 司 |
| 危 機 管 理 監 | 中 川 宏 樹 | 上 下 水 道 部 長 | 佐 々 木 一 弘 |
| 教 育 部 長 | 寄 口 昌 宏 | 監 査 委 員 長 | 奥 山 寛 幸 |
| 企 画 部 次 長 兼 秘 書 広 報 課 長 | 茂 呂 あ かね | 総 務 部 次 長 兼 総 務 人 権 課 長 | 渡 部 剛 |

◇事務局職員

議会事務局長 松戸克彦
議事課長補佐 中村智子

議事課長 工藤宏
議事課統括主査 高橋寛子

◇本日の会議に付した案件

議長、副議長及び委員等の議会人事について

令和5年和光市議会第1回臨時会の日程及び運営について

その他

午前 9時30分 開会

○松戸議会事務局長 皆様、おはようございます。

それでは、ただいまから全員協議会を開催いたします。

一般選挙後の最初の全員協議会ですので、年長議員であります赤松祐造議員に進行役として座長をお願いしたいと思いますが、いかがでしょうか。

〔「異議なし」という声あり〕

それでは、座長を赤松祐造議員をお願いいたします。

よろしく申し上げます。

○赤松祐造座長 それでは、座長を務めさせていただきます赤松です。

よろしく申し上げます。

最初に、議員各位の自己紹介をお願いします。

それでは、左側より吉田議員から簡単に一言をお願いします。

○吉田武司議員 おはようございます。

吉田武司です。どうぞよろしくお願いいたします。

○内山恵子議員 おはようございます。

内山恵子です。よろしくお願いいたします。

○片山義久議員 おはようございます。

片山義久です。新人です。よろしくお願いいたします。

○渡邊竜幸議員 おはようございます。

渡邊竜幸です。よろしくお願いいたします。

○菅原満議員 おはようございます。

菅原満です。よろしくお願いいたします。

○待鳥美光議員 おはようございます。

待鳥美光です。よろしくお願いいたします。

○鎌田泰春議員 おはようございます。

鎌田泰春です。よろしくお願いいたします。

○岩澤侑生議員 おはようございます。

岩澤侑生と申します。よろしくお願い申し上げます。

○萩原圭一議員 おはようございます。

萩原圭一です。よろしくお願いいたします。

○吉田活世議員 おはようございます。

吉田活世です。よろしくお願いいたします。

○鳥飼雅司議員 おはようございます。

鳥飼雅司です。よろしくお願いいたします。

○小嶋智子議員 おはようございます。

小嶋智子です。よろしくお願いいたします。

○松永靖恵議員 おはようございます。

松永靖恵でございます。よろしくお願いいたします。

○安保友博議員 おはようございます。

3期目になりました安保友博です。よろしくお願いいたします。

○齋藤幸子議員 おはようございます。

齋藤幸子と申します。よろしくお願いいたします。

○伊藤妙子議員 おはようございます。

伊藤妙子です。よろしくお願いいたします。

○富澤啓二議員 おはようございます。

富澤啓二です。よろしくお願いいたします。

○赤松祐造座長 ありがとうございます。

次に、柴崎市長より御挨拶をいただきたいと思えます。

○柴崎市長 皆様、おはようございます。

市長の柴崎です。

4月23日の市議会議員一般選挙において、新たに市民から選ばれ、当選されました皆様、心よりお祝いを申し上げます。

また、議員の皆様におかれましては、市政の推進に対しまして平素から格別の御理解、御協力を賜りまして、厚く御礼を申し上げます。

さて、今年度につきましては、令和5年度施政方針でも申し上げましたとおり、都市基盤の整備と福祉施策の充実を着実に進めてまいりたいと考えております。

都市基盤の整備では、地域の活力と魅力の向上に向け、和光北インター東部地区の産業集積や駅北口の再開発等による新たな拠点の創出、高齢化社会に対応した移動のしやすさを向上させる和光版MaaSの推進など、積極的に推進してまいります。

また、福祉施策の充実では、物価高騰など市民生活が厳しさを増す中、引き続き誰もが自立した生活を送り社会参加ができるような地域共生社会の実現を目指してまいります。

昨年度は性的マイノリティの方の困難さや生きづらさの軽減につながるよう、パートナーシップ・ファミリーシップ制度を創設するとともに、平和を積極的に希求する市としての姿勢を示すため、子供から大人まで誰もが理解し、親しみを持てる平和都市宣言を表明いたしました。

今後も誰もが輝ける和光市を市民の皆様と一緒に考え、一体的に推進していくとともに、市民の皆様が一層和光市に愛着を持ち、わくわくしながら暮らしていけるようなまち、多様性を認め合う共生社会の実現に向け、一步一步進んでまいります。

議員の皆様におかれましては、選挙で掲げられました公約を基に議会活動を行われることと存じますが、二元代表制の下、本市における行財政運営が適切かつ効果的に行えるよう御提言

をいただきながら、共に取り組んでまいりたいと考えておりますので、御支援、御協力のほどどうぞよろしくお願いいたします。

以上をもちまして、私からの挨拶とさせていただきます。

なお、臨時会に提出いたします案件は、報告案件が2件、人事案件が1件、専決処分の承認案件が5件の計8件でございます。提出予定議案の概要につきましては、後ほど担当部長から説明いたしますので、どうぞよろしくお願いいたします。

○赤松祐造座長 ありがとうございます。

次に、理事者側の紹介をお願いいたします。

○大島副市長 おはようございます。

副市長の大島でございます。よろしくお願いいたします。

○石川教育長 おはようございます。

教育長の石川でございます。よろしくお願いいたします。

○大野企画部長 おはようございます。

企画部長、大野久芳と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

○田中総務部長 おはようございます。

総務部長の田中と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

○喜古市民環境部長 おはようございます。

市民環境部長の喜古隆広でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

○長坂保健福祉部長 おはようございます。

保健福祉部長の長坂裕一と申します。よろしくお願いいたします。

○斎藤子どもあんしん部長 おはようございます。

子どもあんしん部長の斎藤幸子と申します。よろしくお願いいたします。

○香取建設部長 おはようございます。

建設部長の香取裕司と申します。よろしくお願いいたします。

○加山建設部審議監 おはようございます。

建設部審議監をしております加山卓司と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

○中川危機管理監 おはようございます。

危機管理監の中川宏樹です。よろしくお願いいたします。

○佐々木上下水道部長 おはようございます。

上下水道部長の佐々木一弘と申します。よろしくお願いいたします。

○寄口教育部長 おはようございます。

教育委員会事務局教育部長の寄口昌宏と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

○奥山監査委員事務局長 おはようございます。

監査委員事務局長の奥山寛幸と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

○赤松祐造座長 理事者の皆さん、御苦勞さまでした。

休憩します。(午前 9時37分 休憩)

再開します。(午前 9時38分 再開)

初めに、各協議に先立ちまして、会派について御協議願います。

これまで先例により、2人以上の所属議員を有する交渉団体を会派としておりますが、いかがでしょうか。

〔「異議なし」という声あり〕

それでは、会派は2人以上の所属議員を有する交渉団体と決定しました。

次に、会派結成届をあらかじめ御提出いただいておりますので、会派控室の割り振りをいたします。

休憩します。(午前 9時39分 休憩)

再開します。(午前 9時53分 再開)

会派及び会派控室について、事務局長に報告させます。

○松戸議会事務局長 それでは、報告します。

会派、緑風会に、吉田武司議員、内山恵子議員、片山義久議員、渡邊竜幸議員。

会派、公明党に、富澤啓二議員、伊藤妙子議員、齋藤幸子議員。

会派、やさしい未来へ歩む会に、安保友博議員、小嶋智子議員、松永靖恵議員。

会派、日本共産党に、鳥飼雅司議員、吉田活世議員。

会派、新しい風・希望に、菅原満議員、待鳥美光議員。

会派、国民民主党・日本維新の会に、鎌田泰春議員、岩澤佑生議員。

1人会派、和光・まちづくり市民の会に、赤松祐造議員。

1人会派、改革会に、萩原圭一議員です。

○赤松祐造座長 休憩します。(午前 9時54分 休憩)

再開します。(午前 9時55分 再開)

○松戸議会事務局長 控室につきましては、議会棟2階フロア図のとおり、1番が緑風会、3番が公明党、4番が新しい風・希望、国民民主党・日本維新の会、5番が和光・まちづくり市民の会、改革会の1人会派となります。6番が日本共産党、7番がやさしい未来へ歩む会となります。

なお、2番につきましてはパソコンルームとなります。

○赤松祐造座長 それでは、次に進みます。

これより議会人事について、順次御協議願います。

初めに、議長、副議長の選挙についてです。

効率的な議会運営のため、ただいまから議長、副議長、それぞれ自薦、他薦をしていただき、候補者となった方々から、順次所信表明をしていただきたいと思いますと思いますが、よろしいでしょうか。

〔「異議なし」という声あり〕

それでは、初めに、議長選挙候補者について自薦、他薦をお願いします。

吉田議員。

○吉田武司議員 議長に公明党の富澤啓二議員を推薦させていただきたいと思います。

富澤議員は、総務環境常任委員会の委員長、また前期は議会運営委員会の副委員長を務められました。しっかりとこの議会をまとめていかれる方だと思いますので、推薦をさせていただきます。

○赤松祐造座長 ほかにございませんか。

〔「なし」という声あり〕

それでは、富澤啓二議員に所信表明をお願いします。

○富澤啓二議員 議長に推薦いただきました富澤啓二でございます。

推薦いただきまして、改めて議長としての責務を果たしていく決意でございます。スムーズな議事進行、そして公平かつ公正な議事進行というものをしっかりと努めてまいりたいと思っております。また、議員の皆様とともに市政の重要課題について熟考し、誠実に議論を進め、市民の皆様にとって有益な施策を実現するように尽力をしております。

市議会には市政を担う大切な立場であります。この責任の重さを常に意識し、市民の皆様信頼される議会運営を行っていく所存であります。皆様の御協力をお願いいたしまして、所信表明とさせていただきます。どうかよろしくお願い申し上げます。

○赤松祐造座長 ありがとうございます。

議長選挙候補者については以上となります。

19日に開催される第1回臨時会において自薦することもあり得ますから、ここではあくまでも候補者の選定になりますので、その点御了承ください。

次に、会派代表者が議長候補となっておりますので、決定した場合、会派代表者変更の手続をとるようにしてください。

次に、副議長選挙候補者について、自薦、他薦をお願いします。

伊藤議員。

○伊藤妙子議員 副議長に、やさしい未来へ歩む会の小嶋智子議員を推薦したいと思います。

2期8年の中で、総務環境常任委員会で副委員長の経験もされる中、女性の議員として大変期待をさせていただいておりますので、ぜひ副議長にと推薦させていただきたいと思います。

○赤松祐造座長 ほかにございませんか。

〔「なし」という声あり〕

ほかにございませんので、副議長選挙候補者については以上となります。

小嶋智子議員に所信表明をお願いします。

○小嶋智子議員 御推薦いただきまして、ありがとうございます。

議長を補佐しながら、女性目線を生かしながらスムーズな議会運営、これに努めていきたいと思っております。皆様の御協力あつての議会運営となりますので、今後ともよろしくお願

いたします。

○赤松祐造座長 ありがとうございます。

副議長選挙候補者については以上となります。

菅原議員。

○菅原満議員 進め方で、どんどん円滑に進めていただくのはいいんですけども、あくまでもこれはここで名前が出たということで、これに拘束されるものではないということをもう一度確認していただけますでしょうか。きちんとその辺は明示しておかないと、公職選挙法の関係があるので、その辺はきちんとしておいたほうがいいと思いますので、よろしく願いいたします。

○赤松祐造座長 分かりました。

今の進言に伴って、19日に開催される第1回臨時会において他に自薦することもあり得ますが、ここではあくまで候補者の選定になりますので、その点御了承ください。

次に進みます。

委員等の内定について、初めに、議会運営委員会委員の内定について御協議願いますが、この協議の前に議会運営委員会の構成を決定しておきたいので、先に御協議願います。

議会運営委員会の構成については、委員会条例第4条第2項のただし書きの規定に基づき、8人の定数を議決で増減ができます。

よって、各会派から1名ずつ選出することとし、提出していただいた会派届により、会派が6団体ですので、定数6名としたいと思いますが、いかがでしょうか。

〔「異議なし」という声あり〕

それでは、議会運営委員会の構成は、各会派から1名ずつ選出し、定数は6名と決定しました。

それでは、これより議会運営委員会委員について、御協議願います。

休憩します。（午前10時03分 休憩）

再開します。（午前10時37分 再開）

議会運営委員会委員及び正副委員長の内定、特定事件及び副議長及び1人会派の委員会出席について、事務局長に報告させます。

○松戸議会事務局長 それでは、報告いたします。

議会運営委員会委員長に安保友博議員、副委員長に鳥飼雅司議員です。

以下委員に、吉田武司議員、菅原満議員、伊藤妙子議員、鎌田泰春議員です。

副議長と1人会派につきましては、委員ではなく、議決権のないオブザーバーとしての出席となりました。

続きまして、閉会中における議会運営委員会の特定事件につきましては、1、次の議会の会期予定について、2、次の議会の質疑、質問について、3、議会に関する条例、規則、規程に関することについて、4、特別委員会の設置及び変更に関することについて、5、委員の選任

及び所属変更に関することについて、6、執行機関の附属機関への委員の推薦について、7、議会だよりの編集、作成について、8、議長の諮問に関することについて、9、その他議会運営に関することについてとなります。

○赤松祐造座長 次に、予算決算常任委員会委員について、御協議願います。

休憩します。（午前10時39分 休憩）

再開します。（午前10時45分 再開）

予算決算常任委員会委員及び正副委員長の内定について、事務局長に報告させます。

○松戸議会事務局長 それでは、報告いたします。

予算決算常任委員会委員長に菅原満議員、副委員長に萩原圭一議員です。

委員は全議員となります。

よろしく願います。

○赤松祐造座長 次に、総務環境、文教厚生各常任委員会の委員について御協議願います。

休憩します。（午前10時46分 休憩）

再開します。（午前11時10分 再開）

総務環境、文教厚生各常任委員会委員及び正副委員長の内定について、事務局長に報告させます。

○松戸議会事務局長 それでは、報告いたします。

総務環境常任委員会委員長に吉田武司議員、副委員長に待鳥美光議員、以下委員に、渡邊竜幸議員、富澤啓二議員、齋藤幸子議員、安保友博議員、小嶋智子議員、鳥飼雅司議員、岩澤侑生議員となります。

続きまして、文教厚生常任委員会委員長に赤松祐造議員、副委員長に伊藤妙子議員、以下委員に、内山恵子議員、片山義久議員、菅原満議員、松永靖恵議員、鎌田泰春議員、吉田活世議員、萩原圭一議員。

○赤松祐造座長 それでは、議会運営委員会委員及び各常任委員会委員については、ただいまの報告のとおり内定しました。

これにより、ただいまの内定のとおり、臨時会において議会運営委員会委員及び各常任委員会委員の選任は、委員会条例第8条の規定に基づいて議長が指名することとします。

次に、議会外構成の各種行政委員として、監査委員1人、朝霞地区一部事務組合議会4人、朝霞和光資源循環組合議会4人、都市計画審議会4人、民生委員推薦会1人、青少年問題協議会1人の内定について、御協議願います。

休憩します。（午前11時12分 休憩）

再開します。（午前11時29分 再開）

各委員等の内定について、事務局長に報告させます

○松戸議会事務局長 それでは、報告いたします。

監査委員に、内山恵子議員、朝霞地区一部事務組合議会議員は、規約による議長以外の4名

の議員に、伊藤妙子議員、松永靖恵議員、吉田武司議員、吉田活世議員、朝霞和光資源循環組合議会議員は、規約による議長以外の4名の議員に、待鳥美光議員、安保友博議員、鳥飼雅司議員議員、鎌田泰春議員、都市計画審議会委員に、菅原満議員、萩原圭一議員、岩澤侑生議員、渡邊竜幸議員、民生委員推選会委員に、齋藤幸子議員、青少年問題協議会委員に、片山義久議員となります。

○赤松祐造座長 それでは、各委員等については、ただいまの報告のとおり内定しました。

これにより、ただいまの内定のとおり、臨時会において、朝霞地区一部事務組合議会議員及び朝霞和光資源循環組合議会議員の選挙は、地方自治法に基づいて議長が指名推選の方法を用いることとします。

次に進みます。

議席について、御協議願います。

なお、議席順で行う事務として、会議録への署名3名や投票時の立会人3名があり、公正な事務執行を行う必要があるため、同一会派3人以上の横並びはしないよう御留意ください。

休憩します。（午前11時31分 休憩）

再開します。（午前11時43分 再開）

議席について、事務局長に報告させます。

○松戸議会事務局長 それでは、報告いたします。

議席番号1番、松永靖恵議員、2番、安保友博議員、3番、鳥飼雅司議員、4番、吉田活世議員、5番、齋藤幸子議員、6番、伊藤妙子議員、7番、渡邊竜幸議員、8番、片山義久議員、9番、小嶋智子議員、10番、萩原圭一議員、11番、赤松祐造議員、12番、待鳥美光議員、13番、菅原満議員、14番、鎌田泰春議員、15番、岩澤侑生議員、16番、富澤啓二議員、17番、内山恵子議員、18番、吉田武司議員。

○赤松祐造座長 それでは、議席については、ただいまの報告のとおり決定しました。

これにより、ただいまの決定のとおり臨時会において、先例に基づいて臨時議長が指定することとします。

休憩します。（午前11時44分 休憩）

再開します。（午後 1時15分 再開）

次に進みます。

令和5年和光市議会第1回臨時会の日程及び運営について、御協議願います。

なお、第1回臨時会を5月19日招集する旨、5月12日、市長が告示する予定です。

本来は議会運営委員会において、会期日程及び運営等について協議しますが、まだ正式な議会運営委員会が設置されておきませんので、今回に限り、この全員協議会で協議したいと思います。

また、お配りしている議案書は、本日の説明用として一時的に配付しているもので、会議終了後には、回収するものであります。

正式に配付する議案書は、市長が告示した後、控室の机上に配付いたします。

協議に当たり、初めに、提出予定議案について、総務部長から説明をお願いします。

田中総務部長。

○田中総務部長 それでは、令和5年和光市議会第1回臨時会に提出する議案について順次説明します。

初めに、報告第2号、和光市水道事業会計予算繰越しの報告について説明いたします。

令和4年度埼玉県和光市水道事業会計のうち、建設改良費の配水管新設工事に伴う設計業務委託について、地方公営企業法の規定により、当該事業に係る予算を令和5年度に繰り越すものとし、同項の規定により報告します。

次に、報告第3号、和光市水道事業会計継続費繰越しの報告について説明いたします。

令和4年度埼玉県和光市水道事業会計のうち、建設改良費の継続費である南浄水場高圧受電盤更新事業及び酒井浄水場配水ポンプ盤更新事業について、執行残額を翌年度へ逐次繰越しをしたので、地方公営企業法施行令の規定により報告します。

次に、議案第32号、和光市監査委員の選任について説明いたします。

議員のうちから選出する監査委員につきまして、内山恵子氏を選任したいので、地方自治法の規定により、議会の同意を求めるものであります。

次に、議案第33号、専決処分の承認を求めることについて（和光市税条例の一部を改正する条例）及び議案第34号、専決処分の承認を求めることについて（和光市都市計画税条例の一部を改正する条例）は、関連がありますので、一括して説明いたします。

議案第33号及び議案第34号については、地方税法等の一部を改正する法律等が令和5年3月31日に公布され、同年4月1日から施行されたことにより、適用される関係条項を緊急に改正する必要が生じたため、地方自治法の規定に基づく専決処分により、和光市税条例の一部改正及び和光市都市計画税条例の一部改正を行ったので、その承認を求めるものです。

次に、議案第35号、専決処分の承認を求めることについて（和光市国民健康保険税条例の一部を改正する条例）について説明いたします。

今回の改正は、令和5年3月31日に公布された地方税法施行令の一部を改正する政令により、国民健康保険税の減額措置に係る軽減判定所得の基準額の引上げが同年4月1日から施行されたことから、和光市国民健康保険税条例の関係条項を緊急に改正する必要が生じたため、地方自治法の規定により、和光市国民健康保険税条例の一部を改正する条例を専決処分したので、その承認を求めるものです。

次に、議案第36号、専決処分の承認を求めることについて（令和4年度埼玉県和光市水道事業会計補正予算（専決第1号））について説明いたします。

令和4年度埼玉県和光市水道事業会計において、消費税及び地方消費税の予算額に不足が生じ、決算事務に際し早急に予算措置をする必要があったため、地方自治法の規定に基づき、令和4年度埼玉県和光市水道事業会計補正予算（専決第1号）を専決処分したので、その承認を

求めるものです。

次に、議案第37号、専決処分の承認を求めることについて（令和5年度埼玉県和光市一般会計補正予算（専決第1号））について説明いたします。

議案第37号については、食料等の物価高騰の影響を受ける低所得の子育て世帯に対する国の支援策として、子育て世帯生活支援特別給付金を支給するための経費を計上するとともに、それらの財源として国庫補助金を計上したものです。

当該補正予算につきましては、議会を招集する時間的余裕がなかったため、地方自治法の規定により専決処分をしたので、その承認を求めるものです。

○赤松祐造座長 以上で提出予定議案の説明は終了しました。

休憩します。（午後 1時19分 休憩）

再開します。（午後 1時20分 再開）

次に、臨時会の会期、議事日程及び運営について、事務局長に説明させます。

○松戸議会事務局長 それでは、説明いたします。

令和5年和光市議会第1回臨時会の会期、議事日程及び運営について説明いたします。

初めに、会期は、5月19日の1日限りの予定となっております。

次に、議事日程及び運営についてですが、最初に、臨時議長の紹介を行います。

臨時議長は、地方自治法第107条の規定により、会議に出席している議員中の最年長者となります。

先例に基づいて、臨時議長の下で、議席の指定、会議録署名議員の指名、会期の決定、議事日程の報告、議長選挙を行います。

議長決定後、副議長選挙、議会運営委員会委員の選任、常任委員会委員の選任、朝霞地区一部事務組合議会議員の選挙、朝霞和光資源循環組合議会議員の選挙、提出議案の報告、上程、提案説明、質疑、討論、採決の日程追加を諮り、決定後、追加議事日程として行われます。

なお、議会運営委員会委員の選任及び常任委員会委員の選任後、休憩をとり、委員会条例第10条の規定に基づき、正副委員長の互選を行い、再開後、各委員会の正副委員長の報告を行います。

また、朝霞地区一部事務組合議会議員の選挙及び朝霞和光資源循環組合議会議員の選挙につきましては、地方自治法第118条第2項の規定により、指名推選としたいと思います。

次に、提出議案の報告、上程、提案説明、質疑、討論、採決について。

初めに、報告第2号、第3号は議決の対象とならない報告事件ですので、質疑までとなり、討論、採決はありません。

次に、議案第32号は人事案件ですので、委員会の付託を省略し、質疑は通告をとらず、討論を省略して、起立による採決としたいと思います。

次に、議案第33号から第37号は、委員会付託を省略し、質疑、討論は通告をとらず、採決したいと思います。

最後に、議会運営委員会の特定事件の閉会中継続審査申し出の報告の日程追加を諮り、決定後、追加議事日程として行い、閉会の予定です。

なお、本会議終了後、議場、議長室で写真撮影を行いますので、よろしくお願ひいたします。次に、新型コロナウイルス感染症対策についてです。

さきの3月定例会においては、傍聴席の制限は行っておりませんでした。これを継続することによろしいか、確認をお願いします。

また、3月13日から、マスクの着用は個人の判断に委ねるという方針が国から示されておりますが、これについても確認をお願いします。

○赤松祐造座長 それでは、令和5年和光市議会第1回臨時会の日程及び運営については、ただいまの説明のとおり決定したいと思いますが、いかがでしょうか。

それと、先ほど話があったマスク、傍聴についてもよろしいですか。個人の判断に任せますと。

〔「異議なし」という声あり〕

それでは、令和5年和光市議会第1回臨時会の日程及び運営については、ただいまの説明のとおり決定しました。

なお、臨時会の招集告知書については、本来、議長名で行うところではありますが、一般選挙後初めての会議開催で、議長が決定しておりませんので、議会事務局長名で通知することを御了承願ひます。

次に進みます。

その他として、まず、議員名簿についてですが、既にお手元に配付しておりますその内容でよろしいですか。

安保議員。

○安保友博議員 名簿の順番というのは、変わるのでしょうか。

○赤松祐造座長 事務局、説明してください。

○工藤議事課長 議席番号順にし、作成次第改めて配付させていただきますので、本日は名前と住所の間違ひだけを確認いただければと思っております。

○赤松祐造座長 皆さん、確認願ひます。

松永議員。

○松永靖恵議員 今、議員名簿に生年月日が載っているのですが、これは今まで載っていなかったんですけども、ホームページのほうに生年月日も載りますか。

○赤松祐造座長 事務局、いかがですか。

○工藤議事課長 生年月日につきましては、ホームページには掲載しません。

○赤松祐造座長 ほかにございせんか。

〔「なし」という声あり〕

それでは、議員名簿の内容については、お手元に配付してありますとおり決定しました。な

お、正式な議席番号順の議員名簿と会派名簿については、作成次第、議員控室机上に配付しますので、御了承ください。

これはいつ配付しますか。

○工藤議事課長 出来次第、机上のほうに配付させていただきます。

○赤松祐造座長 次に、議員会関係について、事務局から連絡があります。

○工藤議事課長 それでは、御連絡いたします。

まず、和光市議会議員会について確認と御連絡をいたします。

まず、議員会への加入につきましては、今年度も全議員加入ということでよろしいでしょうか。

○赤松祐造座長 よろしいですか。

〔「異議なし」という声あり〕

○工藤議事課長 ありがとうございます。

それでは、全議員加入ということで、よろしく願いいたします。

続いて、議員会における今後の予定についてです。

6月定例会の閉会日、6月29日、木曜日の本会議終了後に役員会を開催し、役員の指名等を行います。1人会派を含め、各会派から議員会の代表者1名の御出席をお願いいたします。なお、資料作成の都合上、5月19日の臨時会までに出席者を事務局までお知らせくださいますようお願いいたします。

また、閉会日、6月29日、木曜日の役員会終了後に総会を開催いたします。後日、開催通知を配付いたしますので、全会員の出席をお願いいたします。

なお、この日は議員会役員会、総会の終了後、議会だよりの編集事前打合せを行う予定です。

○赤松祐造座長 次に、市議会ポスターの担当掲示板について、事務局に説明をお願いします。

○工藤議事課長 それでは、市議会ポスターについて説明いたします。

和光市議会申合せ事項にありますとおり、定例会または臨時会の開催に伴う市民への周知といたしまして、市議会では、開かれた議会を目指す議会改革の一環として、その都度ポスターを作成し、市内公共施設をはじめ市内掲示板等に掲示して周知を図っております。

ポスターは事務局が案を作成し、議会運営委員会で決定した後、公共施設等への掲示は事務局で行っていますが、市内掲示板への掲示は、全議員が1人につき少なくとも4か所程度で割り振り、各議員担当の掲示板に掲示して、閉会後に剥がしていただいております。

そこで、2点御確認及び御依頼がございます。

1点目は、今回、議会運営委員会に代わる全員協議会でありますので、お手元にあります臨時会用ポスター案について、この場で御確認の上、決定いただきたいことと、今回も前回と同様、1人4枚を基本として、担当する掲示板の多い方やそれ以上御希望の方には枚数分をお渡しすることとしたいと思っておりますが、よろしいでしょうか。

○赤松祐造座長 よろしいですか。

〔「異議なし」という声あり〕

○工藤議事課長 ありがとうございます。

続いて、2点目でございます。

具体的に、担当される掲示板につきましては、2階控室フロアの黒板に和光市ガイドマップと議員名簿を掲示しておきますので、期間が短く大変恐縮ではございますが、明後日の5月12日、金曜日の告示日の正午までにお決めいただき、4か所以上の担当される番号を御記入いただけますようお願いいたします。

また、番号を記入した際には、お手数ですが、ガイドマップの該当する番号のところに、黒板にカラーペンを置いてありますので、そこの番号に色を塗っていただくよう御協力をお願いいたします。担当掲示板が重複した場合の調整は議員間で行っていただくようお願いいたします。

ポスターは5月12日、金曜日の夕方にメールボックスに入れさせていただきますので、受け取られましたら掲示していただきますよう、よろしくをお願いいたします。

○赤松祐造座長 次に、連絡事項について事務局に説明させます。

○工藤議事課長 それでは、連絡事項について連絡させていただきます。

まず、お手元にお配りさせていただきました誓約書につきましては、和光市議会政治倫理条例第6条の規定に基づき、議員の任期開始の日から30日以内に議長に提出しなければならないとなっております。つきましては、条例を御確認いただきまして、5月29日、月曜日までに御提出くださいますようよろしくお願いいたします。なお、この誓約書の提出は、全議員が対象となります。

次に、本全員協議会終了後、身分証となる議員証を発行するに当たり、議長室にて写真撮影を議席番号順に行いますので、終了後、控室または応接室にてお待ちいただくようお願いいたします。よろしくお願いいたします。

○赤松祐造座長 以上で本日の協議は全て終了しました。

これにて全員協議会を閉会します。

御協力ありがとうございました。

午後 1時33分 閉会

座 長 赤 松 祐 造